News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

24-D-0730
2024 年 9 月 6 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社群馬銀行 （証券コード:8334）

【新規】
債券格付（損失吸収条項付 Tier１）　Ａ

■格付事由

(1) 群馬県前橋市に本店を置く資金量約 8 兆円の地方銀行。2 位以下を大きく引き離す預貸金シェアを有する群馬県のリーディングバンクであり、地元で盤石な基盤を維持している。加えて、マーケット規模の大きい埼玉県や東京都でも業容を拡大させている。これらの事業基盤への評価に加え、良質な貸出資産、相応の収益力および資本水準が格付を支えている。

(2) 本件劣後債は、劣後特約のほかに債務免除特約が付されているバーゼルⅢ適格 Tier1 商品である。債務免除特約により、当行は、①連結普通株式等 Tier1 比率が 5.125%を下回った場合、②実質破綻時、すなわち内閣総理大臣が預金保険法の第二号措置もしくは第三号措置、または特定第二号措置を講ずる必要があると認定した場合、または③倒産手続が開始された場合、原則として本件劣後債につき元利金の全部または一部の支払義務を免除される。また、分配可能額が不足した際に本件劣後債の利払いは強制的に停止されるほか、当行はその裁量により本件劣後債の利払いを停止することが可能とされている。債券格付は、劣後性と利払停止のリスクを考慮し長期発行体格付から 3 ノッチ下とした。

（担当）加藤　厚・大石　剛

■格付対象

発行体：株式会社群馬銀行

【新規】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 2 回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）	100 億円	2024 年 9 月 12 日	定めなし	（注）	A

（注）　2029 年 12 月 15 日まで年 2.305%。その翌日以降は 6 ヶ月日本円タイボーに 1.575%を加算した率。

【参考】
長期発行体格付：AA　　　　見通し：安定的

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. **信用格付を付与した年月日**：2024 年 9 月 6 日

2. **信用格付の付与について代表して責任を有する者**：宮尾　知浩
   主任格付アナリスト：加藤　厚

3. **評価の前提・等級基準**：
   評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。

4. **信用格付の付与にかかる方法の概要**：
   本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024 年 2 月 1 日）、「銀行等」（2021 年 10 月 1 日）、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC 商品の格付方法」（2017 年 4 月 27 日）として掲載している。

5. **格付関係者**：
   （発行体・債務者等）　　株式会社群馬銀行

6. **本件信用格付の前提・意義・限界**：
   本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
   なお、本件損失吸収条項付商品につき、約定により許容される利息の支払停止または元利金支払義務の免除が生じた場合、当該支払停止や免除は「債務不履行」に当たらないが、JCR では債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。
   本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
   本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. **本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者**：
   - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
   - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
   - 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類

8. **利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要**：
   JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. **格付関係者による関与**：
   本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10. **JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置**：なし

■留意事項
本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO 登録状況
JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.